

平成30年5月18日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件  
(うちゴム管(都市ガス用)1件、石油ストーブ(開放式)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故  
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 5件  
(うち電動アシスト自転車1件、歩行補助車1件、  
電動車いす(ハンドル形)1件、  
スイッチングハブ(パソコン周辺機器)1件、  
階段移動用リフト1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 柳川、牧野

電話: 03-3507-9204(直通)

FAX: 03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800063	平成30年5月6日	平成30年5月15日	ゴム管(都市ガス用)	不明	株式会社十川ゴム	火災	飲食店で当該製品に接続している食器洗い機を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	平成30年5月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201800064	平成30年3月15日	平成30年5月15日	石油ストーブ(開放式)	NC-S241RD	株式会社ニッセイ	火災	当該製品の給油タンクを引き抜いたところ、灯油がこぼれ、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年4月10日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件なし

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800059	平成30年4月9日	平成30年5月14日	電動アシスト自転車	火災	当該製品のバッテリーを充電中、当該製品の充電器を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年5月1日
A201800060	平成30年2月13日	平成30年5月14日	歩行補助車	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品を使用中、転倒し、右足を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年5月7日
A201800061	平成30年5月3日	平成30年5月14日	電動車いす(ハンドル形)	死亡1名	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、踏切内で列車にはねられ死亡した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	山梨県	平成30年5月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201800062	平成30年4月19日	平成30年5月14日	スイッチングハブ(パソコン周辺機器)	火災	飲食店で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	平成30年5月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201800065	平成30年5月1日	平成30年5月16日	階段移動用リフト	重傷1名 軽傷1名	当該製品を使用中、搭乗者(70歳代)と操作者が転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	岡山県	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし